

2024年2月9日

## 新たなクールジャパン戦略の策定に向けた意見

NBIL-5

発起人・代表 弁理士・AIPE 認定知的財産アナリスト 齋藤拓也

氏名（法人の場合は会社名/部署名等）：NBIL-5

住所：東京都台東区上野 2-12-18 池之端ヒロハイツ 2F

職業：

電話番号（半角英数で入力）：03-6859-5200

FAX 番号（半角英数で入力）：03-6859-5201

メールアドレス（半角）：takuya.saito@nbil5.jp

### 【要約】

近年、生成 AI 技術の発展は注目され、コンテンツ・ビジネスにおける成功の鍵とされる。一方で、この技術の利用に関する議論や訴訟が世界的に行われており、日本のアニメや漫画もこの技術の学習データとして利用される可能性が高い。この状況において、新たなクールジャパン戦略では、生成 AI 技術を積極的に活用し、優れた日本のコンテンツを世界に発信することが重要である。提案する集中管理団体は、生成 AI に関わるコンテンツを管理し、利害関係者の利益を適切に管理する。また、生成 AI の使用者や開発者に対する補償やコンテンツの認証も行うことで、日本のコンテンツ発信を強化する。

### 【NBIL-5 について】

当会は 2018 年に「AIPE 認定知的財産アナリスト」の有志によって設立された任意団体である。当会は新事業を成功に導く“知財ナビゲーター”を標榜し、本気で新事業に取り組む「事業オーナー」からの知財戦略等に関する相談に応じている。

<https://nbil5.jp/>

[https://ip-edu.org/ipa\\_info](https://ip-edu.org/ipa_info)

当会は特許を専門とする「知的財産アナリスト（特許）」及びコンテンツ・ビジネスを専門とする「知的財産アナリスト（コンテンツ・ビジネスプロフェッショナル）」の双方のメンバーを擁し、幅広いスコープをカバーしている。特に近年は進歩が著しい「生成 AI 技術」について写真・イラスト・音楽・キャラクター等各分野の「事業オーナー」の具体的な事業戦略・成長戦略について議論してきた。

このような当会における極めて具体的かつ進歩的な議論を通じて得られた知見と着想は、本件意見募集の目的に合致し、我が国の新たなクールジャパン戦略の策定に資するものと思料する。

### 【意見】

生成 AI 技術を積極的に活用したクールジャパン戦略の推進

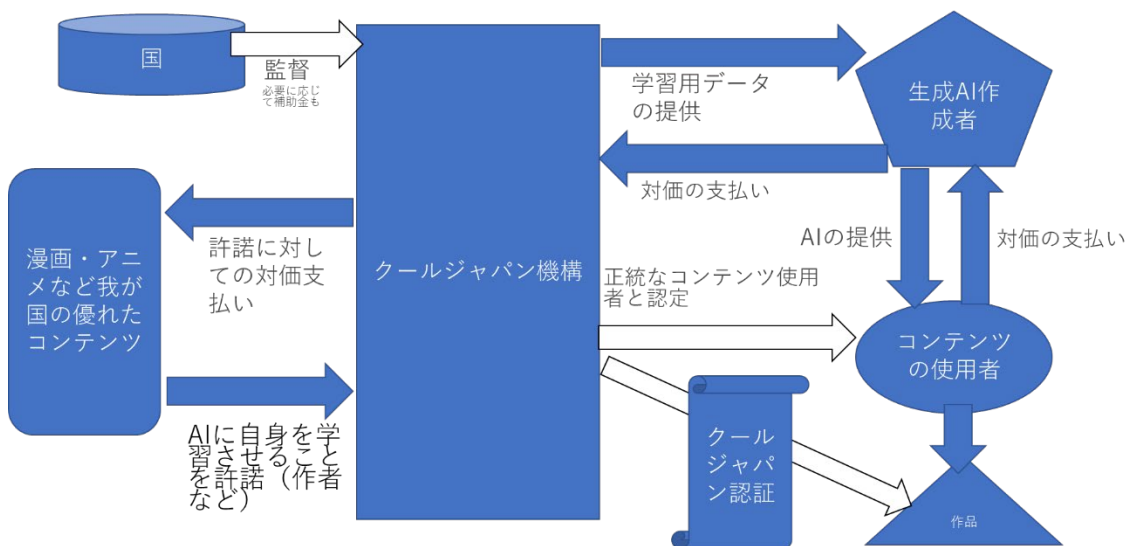
近年の所謂生成 AI 技術の目覚ましい発展は世界的に話題となっており、このような技術を活用できるか否かはコンテンツ・ビジネスの成否を分けるものと思われる。

一方生成 AI の学習に使用をされたコンテンツ（原著作物）データに関してそれを創作したクリエイター（著作権者）等に正当な利益が還元されない問題等について世界中で多くの議論がなされ、諸外国では訴訟も発生している。このようなコンテンツ・ビジネスを取り巻く大きな状況の変化に伴い、我が国の優れたアニメや漫画も生成 AI の学習データとして利用されている可能性が高く、このような状況の変化に抗うのではなくその波に上手く乗っていくことが新たなクールジャパン戦略にとって極めて重要であると考えます。

まず、我が国の優れたアニメや漫画に基づいて生成 AI 技術を用いて生み出される作品は積極的に流通すべきであり、世界に向けた日本らしさの発露のためにも生成 AI 技術の積極的な活用は欠かせないものと思われる。一方悪質なフリーライド的な行為や学習に使用をされたコンテンツ（原著作物）を創作したクリエイター（著作権者）等への利益の還元がないかたちでの生成 AI 技術の使用は問題がある。

そこでクールジャパン機構が下記のような生成 AI 技術を活用したコンテンツを一元的に管理する仕組みを整備し、優れた日本のコンテンツの発信を促進してはどうか（なお、この仕組みはディープフェイクを活用した映像コンテンツなどにも活用が可能であると考えている）。

提案する集中管理団体による生成 AI にかかるコンテンツ管理スキームを図表 1 に示す。



〔図表 1〕 提案する集中管理団体による生成 AI にかかるコンテンツ管理スキーム

### 提案する仕組みの解説

・生成 AI が出力したコンテンツは二次的著作物に相当し原著作物の著作権を侵害しているという議論もあることから、この考えに沿ってクールジャパン機構が仲立ちをして生成 AI の学習データとしてコンテンツ（原著作物）を提供した者に一定の利益を還元しつつ、生成 AI が出力したコンテンツにつ

いて生成 AI の使用をする者に二次的著作物の著作権者としての権利を取得させる。

・生成 AI にかかる利害関係者は多岐に亘ることが想定され、生成 AI に学習データとしてコンテンツ（原著作物）を提供したクリエイター（原著作権者）の他、生成 AI の開発者、生成 AI の使用者、生成 AI が出力したコンテンツの利用者等様々な関係者が存在する。

・このような複雑な利害関係者の利益を適切に管理するためには、何らかの専門団体（＝クールジャパン機構）が対応することが必要と思われる。これは音楽分野の一般社団法人日本音楽著作権協会（通称：JASRAC）や教育分野の一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の仕組みに相当する生成 AI にかかるコンテンツの集中管理団体の提案である。すなわち当該団体による権利の集中管理方式で、

- （1） 生成 AI の学習に使用をされるコンテンツ（原著作物）を提供する者等は一定の対価を得てコンテンツデータの提供を行い、
- （2） 生成 AI の使用者は一定額を当該団体に一括して支払う代わりに多種多様なコンテンツ（原著作物）を一括して AI の学習データとして使用をすることが出来（実際は学習済みデータの利用も考えられる）、
- （3） 生成 AI の使用者は自身の創作的関与の有無に関わらず生成 AI が出力した作品の権利を取得する（現行の著作権法上は生成 AI の使用者が創作性を付与しない限り二次的著作物にも当たらないが、契約により二次的著作物の著作権者に相当する権利を生成 AI の使用者に帰属させる。

・また、そこでは多数当事者との契約のため契約ひな形（約款）のようなものが必要であると考えられ、旅行契約を参考に標準約款を整備すると同時に、当該団体について業法による制御を行う。

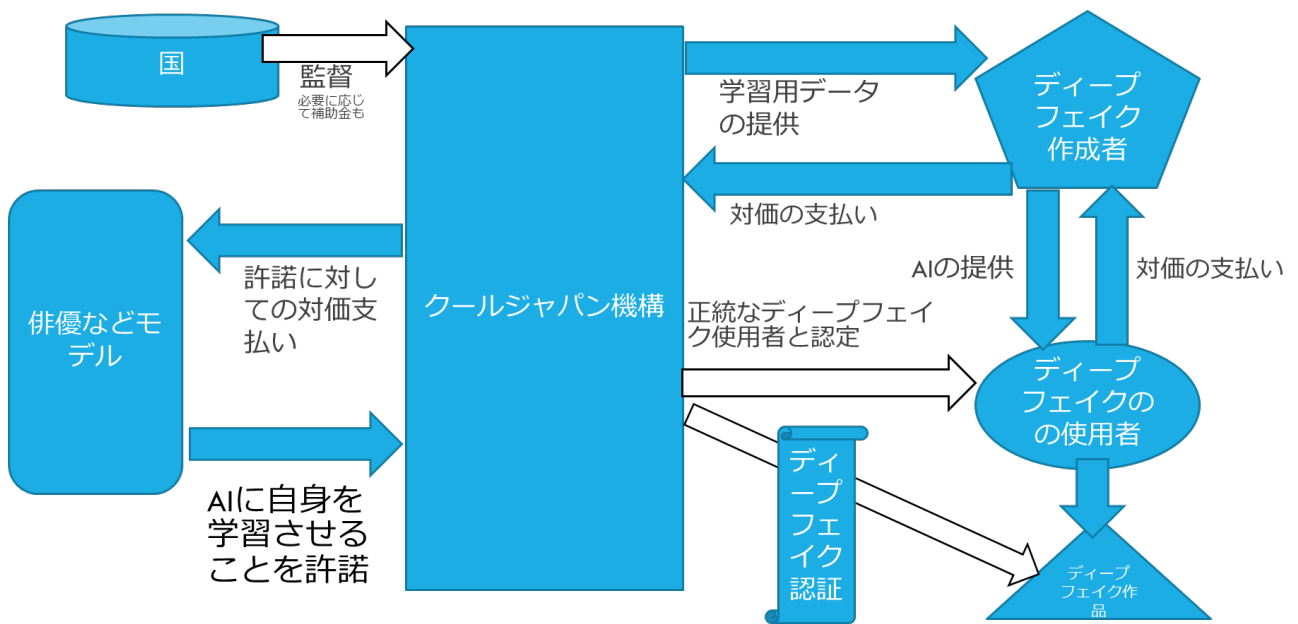
・そして、文化領域を参考に当該団体には必要に応じて生成 AI の開発者への補助金制度あるいは賞（優れた生成 AI の開発者に報いる）を授与し、原資は行政が提供し、同時にこの団体の監視（契約約款等が適当であるかの監視含む）を行う。

・加えて所謂フリーライド・コンテンツ等の悪質な二次的著作物が流通しないように、適切に学習データを用いて生成 AI により生成されたコンテンツであることを認証する事業も当該団体が行い、日本の優れたコンテンツ発信を強化する。

・さらに、生成 AI の使用者に加えて生成 AI の開発者についても、当該団体が回収した対価の一部を分配することとして、優れた生成 AI 自体の開発を促してもよい。

このような団体にはクールジャパン機構が最適であり、日本のクールジャパン戦略を推進するために、このような仕組み（集中管理システム）を整え、原著作権者等への補償と生成 AI を活用したコンテンツ作成、流通の促進とのバランスを取ることをクールジャパン戦略の一端とすべきと意見する。

例えば、当該コンテンツ管理スキームを「ディープフェイク」に活用する例を図表 2 に示す。



[図表 2] 参考 ディープフェイクで活用する場合の提案図

以上